

# 城陽市障がい者自立支援協議会

## 第 20 回 聴覚言語障がい支援部会報告書

報告者 部会長 聴覚障害者生活支援センター は一もにい 長山 綾

標記について下記のとおり報告します。

|       |   |
|-------|---|
| 日 時   | 平成 26 (2014) 年 4 月 22 日 午前 10 時～12 時  |
| 場 所   | 福祉センター 第 3 階 研修室  |
| 出 席 者 | 城陽市福祉課<br>相談支援事業所 は一もにい<br>手話通訳者の会・要約筆記奉仕員会・手話サークル・要約筆記サークル<br>城陽ろうあ協会・城陽市難聴者協会 |
| 検討課題  | 1. 今年度の実施計画（防災マニュアル、親子手話教室）<br>2. 報告（軽度難聴児補聴器助成、手話言語条例）<br>3. その他               |

### 【議事録】

|  |
|--|
| <p>1. 今年度の実施計画について</p> <p>(1) 防災マニュアルの広報活動と避難訓練を実施する。</p> <p>(2) 防災マニュアルは文章を作成し関係者や避難所等へ配布していく。</p> <p>(3) 取材を積極的に受け入れ広報活動も行う。</p> <p>(4) 親子手話教室は市内の幼稚園や保育園へアンケートを実施し意向調査を行う。</p> <p>2. 報告</p> <p>(1) 4 月 1 日より軽度難聴児補聴器助成制度が開始された。このことにより、補聴器購入費用の一部を負担することにより、手帳非該当の難聴児の学習や交流、社会参加の機会の幅が広がることが期待される。</p> <p>(2) 手話言語条例について、昨年のも議会でも取り上げられたように、部会としても積極的に検討していきたい。</p> <p>3. その他</p> <p>(1) 来年度、本市に京都府聴覚障害者情報提供施設が建設されることもあり、聴覚障がい者への理解を深めるしおりを作成し市民へ広く理解を求めていきたい。</p> |
|--|